

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	S B I インベストメント株式会社 代表取締役 北尾 吉孝
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【報告義務発生日】	令和6年7月30日
【提出日】	令和6年8月6日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	Heartseed株式会社
証券コード	219A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	SBIインベストメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月7日
代表者氏名	北尾 吉孝
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有並びに売買 投資事業組合財産の運用及び管理

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	SBIホールディングス株式会社 財務部 小宮 将平
電話番号	03-6229-2175

#### (2)【保有目的】

当社が無限責任組合員となっているSBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合並びに当社が業務執行組合員となっているNikon-SBI Innovation Fund及びNikon-SBI Innovation Fund の保有目的は純投資です。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,673,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,673,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,673,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年7月30日現在)	V	21,996,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.61
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和6年7月30日	普通株式	86,200株	0.39%	市場外	取得	1,160円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1.当社が無限責任組員または業務執行組員となっている以下の投資事業有限責任組合及び各任意組合が以下の通り発行者の株式を保有しております。  
「SBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合」 1,539,200株  
「Nikon-SBI Innovation Fund」 48,000株  
「Nikon-SBI Innovation Fund 」 86,200株
- 2.当社が無限責任組員となっているSBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合（以下、「当組合」といいます。）は、発行者の普通株式（以下、「普通株式」といいます。）が東京証券取引所グロース市場に上場されるに当たり、発行者が行う新株式発行及び株式の売出し（以下、「本募集及び売出し」といいます。）に関連して、SMB C日興証券株式会社（以下、「主幹事会社」といいます。）に対し、以下のとおり誓約しております。

当組合は、本募集及び売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、本募集及び売出しの受渡期日から起算して180日目の令和7年1月25日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する普通株式（以下、「対象株式」といいます。）及び対象株式を取得する権利を有する有価証券（以下、対象株式と併せて「対象有価証券」と総称します。）の発行、貸付け、譲渡若しくは売却（これらに準ずる行為を含みます。）又は対象有価証券を目的とする質権その他の担保権の設定（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所等での売却は除きます。）を行わないことを約束します。

- 3.当社が業務執行組員となっているNikon-SBI Innovation Fund（以下、「当任意組合」といいます。）は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程及び有価証券上場規程施行規則に基づき、当任意組合が保有する発行者の普通株式（以下、「本件株式」といいます。）48,000株に関し、以下のとおり確約しております。

当任意組合は、本件株式の上場日より起算して6か月間を経過する日までの間は、本件株式の全部又は一部を第三者に譲渡しないものとします。ただし、次の各号に掲げる事由が生じ、かつ、当任意組合が発行者に対して当該事由により本件株式の全部又は一部を譲渡したい旨を記載した書面をあらかじめ提出した場合は、この限りではありません。

- (1) 当任意組合の経営又は資産の状態が著しく悪化した場合
- (2) 本件株式の全部又は一部を譲渡することが社会通念上やむを得ないと認められる場合

- 4.当社が業務執行組員となっているNikon-SBI Innovation Fund（以下、「当任意組合」といいます。）は、本募集及び売出しに際し、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従って行われる親引けにより取得する普通株式（以下、「本株式」といいます。）について、同規則第2条第2項に基づき、主幹事会社に対し、以下のとおり誓約しております。

当任意組合は、本株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含みます。）後180日目の令和7年1月25日までの間を継続して所有します。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	1,200,226

上記(Y)の内訳	SBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合からの投資は当該投資事業有限責任組合への組合員からの出資金に基づくものであり、Nikon-SBI Innovation Fund、Nikon-SBI Innovation Fund からの投資は当該任意組合への組合員からの出資金に基づくものです。  令和5年9月15日付株式分割により普通株式1,585,216株を取得(無償交付) 残高は1,585,216株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,200,226

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	SBI Ventures Two株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成27年8月25日
代表者氏名	中野 幸二
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の取得及び保有、並びに売却等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	SBIホールディングス株式会社 財務部 小宮 将平
電話番号	03-6229-2175

(2)【保有目的】

純投資
-----

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,236,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,236,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,236,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年7月30日現在)	V	21,996,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は、発行者の普通株式（以下、「普通株式」といいます。）が東京証券取引所グロース市場に上場されるに当たり、発行者が行う新株式発行及び株式の売出し（以下、「本募集及び売出し」といいます。）に関連して、S M B C 日興証券株式会社（以下、「主幹事会社」といいます。）に対し、以下のとおり誓約しております。

当社は、本募集及び売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、本募集及び売出しの受渡期日から起算して180日目の令和7年1月25日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する普通株式（以下、「対象株式」といいます。）及び対象株式を取得する権利を有する有価証券（以下、対象株式と併せて「対象有価証券」と総称します。）の発行、貸付け、譲渡若しくは売却（これらに準ずる行為を含みます。）又は対象有価証券を目的とする質権その他の担保権の設定（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所等での売却は除きます。）を行わないことを約束します。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,800,372
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	令和5年9月15日付株式分割により普通株式2,234,004株を取得（無償交付） 残高は2,234,004株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,800,372

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地



### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1【提出者及び共同保有者】

1. SBIインベストメント株式会社
2. SBI Ventures Two株式会社

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,236,800		1,673,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,236,800	P	Q 1,673,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,910,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年7月30日現在)	V	21,996,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		17.78
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
SBIインベストメント株式会社	1,673,400	7.61
SBI Ventures Two株式会社	2,236,800	10.17
合計	3,910,200	17.78